

工 事 設 計 書

所 属 部 課 名	建設部 道路建設課								
部長	審議監	課長	補佐	班	班			設計者	設計審査
事業名	横須賀紙敷線（河原塚紙敷）道路修正設計業務委託								
事業場所	松戸市河原塚地先								
事業年度	令和 6 年度								
委託価格	円								
委託料計	円								

設 計 説 明	道路修正設計業務 . . . 一式 構造物修正設計業務 . . . 一式 橋りょう施工計画業務 . . . 一式 路線測量業務 . . . 一式
------------------	---

本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木設計業務							
		道路修正設計		式	1			第 1 号内訳書参照
		構造物修正設計		式	1			第 2 号内訳書参照
		橋りょう施工計画		式	1			第 3 号内訳書参照
		打合せ協議等		式	1			第 4 号内訳書参照
	直接人件費計			式	1			
	直接経費			式	1			
		旅費交通費(宿泊・滞在 伴わない)		式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
		電子計算機使用料計		式	1			
	直接経費計			式	1			

本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	直接原価計			式	1			
	間接原価			式	1			
		その他原価		式	1			
	業務原価			式	1			
		一般管理費等		式	1			
	土木設計業務価格			式	1			

本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	測量業務							
		路線測量		式	1			第 5 号内訳書参照
	直接経費			式	1			
		旅費交通費(宿泊・滞在 伴わない)		式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
	直接測量費計							
		諸経費		式	1			
	測量業務価格			式	1			
	業務価格総計							
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
業務委託料計				式	1			

第 1 号内訳書 道路修正設計

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現地踏査	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 1 号単価表参照
平面・縦断設計	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 2 号単価表参照
横断設計	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 3 号単価表参照
設計図	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 4 号単価表参照
数量計算	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 5 号単価表参照
照査	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 6 号単価表参照
報告書作成	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 7 号単価表参照
設計計画	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 8 号単価表参照
施工計画検討		式	1			第 9 号単価表参照
道路付帯構造物設計	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 10 号単価表参照
小構造物設計	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 11 号単価表参照

第 1 号内訳書 道路修正設計

1 式

2 頁

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
仮設構造物設計	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 12 号単価表参照
用排水設計	道路詳細設計 (A)	(km)式	1			第 13 号単価表参照
計						

第 2 号内訳書 構造物修正設計

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
補強土修正設計		箇所	1			第 14 号単価表参照
U型擁壁詳細設計		箇所	1			第 15 号単価表参照
計						

第 3 号内訳書 橋りょう施工計画

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
施工計画		橋	2			第 16 号単価表参照
計						

第 4 号 内訳書 打合せ協議等

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ	中間5回	業務	1			第 17 号単価表参照
関係機関打合せ協議	1機関3回程度	機関	3			第 18 号単価表参照
協議資料作成		機関	3			第 19 号単価表参照
合同現地踏査		回	1			第 20 号単価表参照
照査技術者による報告		回	1			第 21 号単価表参照
既存資料とりまとめ		式	1			第 22 号単価表参照
計						

第 5 号内訳書 路線測量

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
横断面図作成	詳細測量 (横断測量)	km	0.5			第 23 号単価表参照
横断測量	詳細測量 (横断測量)	km	0.5			第 24 号単価表参照
点検整理	詳細測量 (横断測量)	km	0.5			第 25 号単価表参照
計						

第 1 号 単価表

現地踏査

道路詳細設計 (A)

1 (km)式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 (km)式 当り					

SWS400802

J01 設計延長[km] = 0.9

J03 車線数による割増[(km) 式] = 0

J05 暫定計画 = 1 する [+25%]

J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]

J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]

J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2

J04 複断面の延長[km] = 0.3

J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]

J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]

J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 2 号 単価表

平面・縦断設計

道路詳細設計 (A)

1 (km) 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (km) 式 当り					

SWS400803

J01 設計延長[km] = 0.9
 J03 車線数による割増[(km) 式] = 0
 J05 暫定計画 = 1 する [+25%]
 J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]
 J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]
 J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2
 J04 複断面の延長[km] = 0.3
 J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]
 J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]
 J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]
 J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 3 号 単価表

横断設計

道路詳細設計 (A)

1 (km)式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (km)式 当り					

SWS400804

J01 設計延長[km] = 0.9

J03 車線数による割増[(km) 式] = 0

J05 暫定計画 = 1 する [+25%]

J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]

J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]

J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2

J04 複断面の延長[km] = 0.3

J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]

J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]

J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 4 号 単価表

設計図

道路詳細設計 (A)

1 (km) 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (km) 式 当り					

SWS400807

J01 設計延長[km] = 0.9
 J03 車線数による割増[(km) 式] = 0
 J05 暫定計画 = 1 する [+25%]
 J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]
 J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]
 J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2
 J04 複断面の延長[km] = 0.3
 J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]
 J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]
 J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]
 J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 5 号 単価表

数量計算

道路詳細設計 (A)

1 (km)式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (km)式 当り					

SWS400808

J01 設計延長[km] = 0.9
 J03 車線数による割増[(km) 式] = 0
 J05 暫定計画 = 1 する [+25%]
 J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]
 J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]
 J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2
 J04 複断面の延長[km] = 0.3
 J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]
 J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]
 J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]
 J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 6 号 単価表

照査

道路詳細設計 (A)

1 (km)式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 (km)式 当り					

SWS400809

J01 設計延長[km] = 0.9
 J03 車線数による割増[(km) 式] = 0
 J05 暫定計画 = 1 する [+25%]
 J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]
 J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]
 J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2
 J04 複断面の延長[km] = 0.3
 J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]
 J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]
 J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]
 J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 7 号 単価表

報告書作成

道路詳細設計 (A)

1 (km)式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 (km)式 当り					

SWS400810

J01 設計延長[km] = 0.9
 J03 車線数による割増[(km) 式] = 0
 J05 暫定計画 = 1 する [+25%]
 J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]
 J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]
 J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2
 J04 複断面の延長[km] = 0.3
 J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]
 J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]
 J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]
 J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 8 号 単価表

設計計画

道路詳細設計 (A)

1 (km)式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 (km)式 当り					

SWS400811

J01 設計延長[km] = 0.9

J03 車線数による割増[(km) 式] = 0

J05 暫定計画 = 1 する [+25%]

J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]

J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]

J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2

J04 複断面の延長[km] = 0.3

J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]

J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]

J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 9 号 単価表

施工計画検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

第 10 号 単価表

道路付帯構造物設計

道路詳細設計 (A)

1 (km)式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (km)式 当り					

SWS400813

J01 設計延長[km] = 0.9
 J03 車線数による割増[(km) 式] = 0
 J05 暫定計画 = 1 する [+25%]
 J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]
 J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]
 J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2
 J04 複断面の延長[km] = 0.3
 J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]
 J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]
 J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]
 J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 11 号 単価表

小構造物設計

道路詳細設計 (A)

1 (km)式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (km)式 当り					

SWS400814

J01 設計延長[km] = 0.9

J03 車線数による割増[(km) 式] = 0

J05 暫定計画 = 1 する [+25%]

J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]

J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]

J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2

J04 複断面の延長[km] = 0.3

J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]

J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]

J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 12 号 単価表

仮設構造物設計

道路詳細設計 (A)

1 (km) 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 (km) 式 当り					

SWS400815

J01 設計延長[km] = 0.9
 J03 車線数による割増[(km) 式] = 0
 J05 暫定計画 = 1 する [+25%]
 J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]
 J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]
 J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増[(km) 式] = 0.2
 J04 複断面の延長[km] = 0.3
 J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]
 J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]
 J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]
 J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 13 号 単価表

用排水設計

道路詳細設計 (A)

1 (km) 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 (km) 式 当り					

SWS400816

J01 設計延長 [km] = 0.9
 J03 車線数による割増 [(km) 式] = 0
 J05 暫定計画 = 1 する [+25%]
 J07 取付道路、付替水路、横断管渠等 = 2 いずれか設計する [0%]
 J09 特殊法面の設計 = 2 道路設計と一体で行わない [0%]
 J11 施工途中の車線変更等の設計 = 1 含めて発注する [+10%]

J02 地形による割増 [(km) 式] = 0.2
 J04 複断面の延長 [km] = 0.3
 J06 歩道等の設計 = 1 する [+10%]
 J08 道路環境関連施設の設計 = 2 しない [0%]
 J10 路床入替等の処理に対する設計 = 1 含めて発注する [+10%]
 J12 工区ごとに成果品を分割 = 1 含む [+10%]

第 14 号 単価表

補強土修正設計

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
設計計画		箇所)式	1			第 26 号単価表参照
設計条件の確認		箇所)式	1			第 27 号単価表参照
設計計算		箇所)式	1			第 28 号単価表参照
設計図		箇所)式	1			第 29 号単価表参照
数量計算		箇所)式	1			第 30 号単価表参照
照査		箇所)式	1			第 31 号単価表参照
報告書作成		箇所)式	1			第 32 号単価表参照
計	1 箇所 当り					

第 15 号 単価表

U型擁壁詳細設計

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
設計計画		箇所)式	1			第 33 号単価表参照
設計条件の確認		箇所)式	1			第 34 号単価表参照
設計計算		箇所)式	1			第 35 号単価表参照
設計図		箇所)式	1			第 36 号単価表参照
数量計算		箇所)式	1			第 37 号単価表参照
照査		箇所)式	1			第 38 号単価表参照
報告書作成		箇所)式	1			第 39 号単価表参照
計	1 箇所 当り					

第 16 号 単価表

施工計画

1 橋 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 橋 当り					

SWS406202

第 17 号 単価表

打合せ

中間5回

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 業務 当り					

SWS505501

J01 中間打合せ回数[回] = 5

第 18 号 単価表

関係機関打合せ協議

1機関3回程度

1 機関 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
計	1 機関 当り					

SWS505601

第 19 号 単価表

協議資料作成

1 機関 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 機関 当り					

第 20 号 単価表

合同現地踏査

1 回 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (B)		人				
計	1 回 当り					

SWS505701

第 21 号 単価表

照査技術者による報告

1 回 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
計	1回 当り					

SWS505801

第 22 号 単価表

既存資料とりまとめ

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

第 23 号 単価表

横断面図作成

詳細測量 (横断測量)

0.5 km 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				内業
測量技師補		人				内業
測量助手		人				内業
機械経費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	0.5 km 当り					
	1 km 当り					

SWS106001

J01 地域による変化率[km] = 0.3

J02 交通量による変化率 = 3

0~1000台未満/12時間 [0.0]

第 24 号 単価表

横断測量

詳細測量 (横断測量)

0.5 km 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				外業
測量技師補		人				外業
測量助手		人				外業
機械経費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	0.5 km 当り					
	1 km 当り					

SWS106002

J01 地域による変化率[km] = 0.3

J02 交通量による変化率 = 3

0~1000台未満/12時間 [0.0]

第 25 号 単価表

点検整理

詳細測量 (横断測量)

0.5 km 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				内業
機械経費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	0.5 km 当り					
	1 km 当り					

SWS106003

J01 地域による変化率[km] = 0.3

J02 交通量による変化率 = 3

0~1000台未満/12時間 [0.0]

第 26 号 単価表

設計計画

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403701

J01 増減率適用条件 = 2

予備設計で概略設計計算済 [-10%]

J02 設計断面数[断面] = 2

第 27 号 単価表

設計条件の確認

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403702

J01 増減率適用条件 = 2

予備設計で概略設計計算済 [-10%]

J02 設計断面数[断面] = 2

第 28 号 単価表

設計計算

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403703

J01 スベリ安定計算 = 1 行う
 J03 設計断面数[断面] = 2

J02 増減率適用条件 = 2

予備設計で概略設計計算済 [-10%]

第 29 号 単価表

設計図

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403704

J01 増減率適用条件 = 2

予備設計で概略設計計算済 [-10%]

J02 設計断面数[断面] = 2

第 30 号 単価表

数量計算

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403705

J01 増減率適用条件 = 2

予備設計で概略設計計算済 [-10%]

J02 設計断面数[断面] = 2

第 31 号 単価表

照査

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403706

J01 増減率適用条件 = 2

予備設計で概略設計計算済 [-10%]

J02 設計断面数[断面] = 2

第 32 号 単価表

報告書作成

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403707

J01 増減率適用条件 = 2

予備設計で概略設計計算済 [-10%]

J02 設計断面数[断面] = 2

第 33 号 単価表

設計計画

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403801

J01 形状による補正 = 2
 J03 設計断面数[断面] = 1

擁壁の高さが左右異なる [+30%]

J02 増減率適用条件 = 1

条件なし [0%]

第 34 号 単価表

設計条件の確認

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403802

J01 形状による補正 = 2

擁壁の高さが左右異なる [+30%]

J02 増減率適用条件 = 1

条件なし [0%]

J03 設計断面数[断面] = 1

第 35 号 単価表

設計計算

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403803

J01 形状による補正 = 2

擁壁の高さが左右異なる [+30%]

J02 増減率適用条件 = 1

条件なし [0%]

J03 設計断面数[断面] = 1

第 36 号 単価表

設計図

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403804

J01 形状による補正 = 2

擁壁の高さが左右異なる [+30%]

J02 増減率適用条件 = 1

条件なし [0%]

J03 設計断面数[断面] = 1

第 37 号 単価表

数量計算

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403805

J01 形状による補正 = 2

擁壁の高さが左右異なる [+30%]

J02 増減率適用条件 = 1

条件なし [0%]

J03 設計断面数[断面] = 1

第 38 号 単価表

照査

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403806

J01 形状による補正 = 2

擁壁の高さが左右異なる [+30%]

J02 増減率適用条件 = 1

条件なし [0%]

J03 設計断面数[断面] = 1

第 39 号 単価表

報告書作成

1(箇所)式当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 (箇所) 当り					

SWS403807

J01 形状による補正 = 2
 J03 設計断面数[断面] = 1

擁壁の高さが左右異なる [+30%]

J02 増減率適用条件 = 1

条件なし [0%]

設計基本情報

- 単価世代 : 2024年 5月 1日 (東葛飾)
- 諸経費工種 : 建設コンサルタント委託 測量業務

積算書

委託名：横須賀紙敷線(河原塚紙敷)雨水調整池・管きよ設計業務委託

(1) 土木設計業務

工種・種類(数量一式)
直接人件費
直接経費
その他原価
一般管理費等

【各項目の内訳】

- 直接人件費 = 土木設計業務の直接人件費計
直接経費 = 土木設計業務の直接経費計
その他原価 = 土木設計業務のその他原価
一般管理費等 = 土木設計業務の一般管理費等

(2) 測量業務

工種・種類(数量一式)
直接測量費
諸経費

【各項目の内訳】

- 直接測量費 = 測量業務の直接測量費計
諸経費 = 測量業務の諸経費

● 合計

工種・種類(数量一式)
業務価格(1)+(2)
消費税及び地方消費税相当額
委託費計

横須賀紙敷線（河原塚紙敷）道路修正設計業務委託

工種	名称	単位	数量
土木設計業務			
道路修正設計			
	現地踏査	式	1
	平面・縦断設計	式	1
	横断設計	式	1
	設計図	式	1
	数量計算	式	1
	照査	式	1
	報告書作成	式	1
	設計計画	式	1
	施工計画検討	式	1
	道路付帯構造物設計	式	1
	小構造物設計	式	1
	架設構造物設計	式	1
	用排水設計	式	1
構造物修正設計			
補強土修正設計			
	設計計画	式	1
	設計条件の確認	式	1
	設計計算	式	1
	設計図	式	1
	数量計算	式	1
	照査	式	1
	報告書作成	式	1
U型擁壁詳細設計			
	設計計画	式	1
	設計条件の確認	式	1
	設計計算	式	1
	設計図	式	1
	数量計算	式	1
	照査	式	1
	報告書作成	式	1
橋りょう施工計画			
	施工計画	橋	2
打合せ協議等			
	打合せ	業務	1
	関係機関打合せ協議	機関	3
	協議資料作成	機関	3
	合同現地踏査	回	1
	照査技術者による報告	回	1
	既存資料とりまとめ	式	1
測量業務			
路線測量			
	横断面図作成（詳細測量・横断測量）	km	0.5
	横断測量（詳細測量・横断測量）	km	0.5
	点検整理（詳細測量・横断測量）	km	0.5

横須賀紙敷線（河原塚紙敷）道路修正設計業務委託
仕 様 書

令和 6 年

松戸市 建設部 道路建設課

第1章 総則

第1条 適用

1. 本仕様書（以下「仕様書」という。）は、松戸市の発注する「横須賀紙敷線（河原塚紙敷）道路修正設計業務委託」に係る設計及び計画業務に係る土木設計業務等委託契約書及び設計図書の内容について、必要な事項その他を定め、契約の適正な履行の確保を図るためのものである。業務全般における統一的な解釈及び運用については、千葉県ホームページに掲載されている千葉県県土整備部（令和5年10月1日適用）の設計、地質・土質調査各業務共通仕様書を準用することとする。
2. 設計図書は、相互に補完し合うものとし、そのいずれかによって定められている事項は、契約の履行を拘束するものとする。
3. 本仕様書、図面又は設計仕様書の間に関連がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合、受注者は監督職員に確認して指示を受けなければならない。

第2条 業務の目的、内容

本業務は、松戸市河原塚地先他において既往の詳細設計業務等（以下、既往設計という。）の成果の取りまとめ及び、都市計画道路3・3・7号横須賀紙敷線の道路新設工事に必要な修正設計を行い、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事の段階に応じた、必要な図面、数量の取りまとめおよび報告書を作成することを目的とする。

第3条 打合せ等

1. 本業務を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督職員は常に密接に連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、打合せ日の翌日から土日祝日を除いて3日以内に相互に確認しなければならない。電話やEメールで確認した内容についても同様とする。
2. 打合せ（対面）の想定回数は委託設計書によるが、受注者の技量に起因する回数増加についてはこの限りではない。
3. 管理技術者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議するものとする。

4. 関係機関協議については、協議及び管理者への資料提出が完了するまで対応するものとする。

第4条 業務計画書

1. 受注者は、契約締結後15日以内に業務計画書を作成し、監督職員に提出しなければならない。
2. 業務計画書には、契約図書に基づき下記事項を記載するものとする。
 - (1) 業務概要
 - (2) 実施方針
 - (3) 業務工程
 - (4) 業務組織計画
 - (5) 打合せ計画
 - (6) 成果品の品質を確保するための計画
 - (7) 成果品の内容、部数
 - (8) 使用する主な図書及び基準
 - (9) 連絡体制(緊急時含む)
 - (10) 使用する主な機器
 - (11) その他

なお、受注者は設計図書において照査技術者による照査が定められている場合は、照査計画について記載するものとする。

3. 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度監督職員に変更業務計画書を提出しなければならない。
4. 監督職員が指示した事項については、受注者はさらに詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。

第5条 資料の貸与及び返却

1. 監督職員は、設計図書に定める図書及びその他関係資料を、所定の手続きをもって受注者に貸与するものとする。
2. 受注者は、貸与された図面及び関係資料等の必要がなくなった場合はただちに監督職員に返却するものとする。
3. 受注者は、貸与された図書及びその他関係資料を丁寧に扱い、損傷してはならない。万一、損傷した場合には、受注者の責任と費用負担において修復するものとする。

とする。

4. 受注者は、設計図書に定める守秘義務が求められる資料については複写してはならない。
5. 発注者が貸与する資料は下記業務の報告書とする。
 - ・ 予備設計業務
 - ・ 地質調査業務
 - ・ 道路・橋梁詳細設計業務
 - ・ 昇降施設設置等検討業務
 - ・ 立体横断施設他予備設計業務
 - ・ 流末部雨水排水基本設計業務
 - ・ 暫定交差点詳細設計業務
 - ・ 調整池・管きょ設計業務
 - ・ 無電柱化予備設計業務
 - ・ JR 受託設計業務
 - ・ 無電柱化詳細設計（予定）

第6条 関係官公庁や関係機関等への手続き等

1. 受注者は、設計業務等の実施に当たっては、発注者が行う関係官公庁や関係機関等への手続きの際に協力しなければならない。また受注者は、設計業務等を実施するため、関係官公庁や関係機関等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。
2. 受注者が、関係官公庁や関係機関等から交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督職員に報告し協議するものとする。
3. 受注者は、監督職員から指示があった場合には、発注者が行う関係官公庁や関係機関等との協議打合せに同席するものとする。

第7条 地元関係者との交渉等

1. 地元関係者への説明、交渉等は、発注者又は監督職員が行うものとするが、監督職員の指示がある場合は、受注者はこれに協力するものとする。これらの交渉に当たり、受注者は地元関係者に誠意をもって接しなければならない。
2. 受注者は、屋外で行う設計業務等の実施に当たっては、地元関係者からの質問、疑義に関する説明等を求められた場合は、監督職員の承諾を得てから行うものとする。

し、地元関係者との間に紛争が生じないように努めなければならない。

3. 受注者は、設計図書の定め、あるいは監督職員の指示により受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等を行う場合には、交渉等の内容を書面で随時、監督職員に報告し、指示があればそれに従うものとする。
4. 受注者は、設計業務等の実施中に発注者が地元協議等を行い、その結果を設計条件として業務を実施する場合には、設計図書に定めるところにより、地元協議等に立会するとともに、説明資料及び記録の作成を行うものとする。
5. 受注者は、前項の地元協議により、既に作成した成果の内容を変更する必要性が生じた場合には、指示に基づいて、変更するものとする。
なお、変更に要する期間及び経費は、発注者と協議のうえ定めるものとする。

第8条 土地への立入り等

1. 受注者は、屋外で行う設計業務等を実施するため国有地、公有地又は私有地に立入る場合は、監督職員及び関係者と十分な協調を保ち設計業務等が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により現地への立入りが不可能となった場合には、ただちに監督職員に報告し指示を受けなければならない。
2. 受注者は、設計業務等実施のため植物伐採、かき、さく等の除去又は土地もしくは工作物を一時使用する時は、あらかじめ監督職員に報告するものとし、報告を受けた監督職員は当該土地所有者及び占有者の許可を得るものとする。
なお、第三者の土地への立入りについて、当該土地占有者の許可は、発注者が得るものとするが、監督職員の指示がある場合は、受注者はこれに協力しなければならない。
3. 受注者は、前項の場合において生じた損失のため必要となる経費の負担については、設計図書に示す外は監督職員と協議により定めるものとする。
4. 受注者は、業務実施に当たって、あらかじめ身分証明書交付願を発注者に提出し身分証明書の交付を受け、現地立入りに際しては、これを常に携帯しなければならない。また、十分なPR活動をもって行うこと。なお、受注者は、業務完了後10日以内に身分証明書を発注者に返却しなければならない。

第9条 成果物の提出

1. 受注者は、設計業務等が完了したときは、本仕様書に示す成果品（設計図書で

照査技術者による照査が定められた場合は照査報告書を含む。)を業務完了報告書とともに提出し、検査を受けるものとする。

2. 受注者は、設計図書に定めがある場合、又は監督職員の指示する場合で、同意した場合は履行期間途中においても、成果品の部分引き渡しを行うものとする。
3. 受注者は、成果品において使用する計量単位は、国際単位系（S I）とする。
4. 受注者は、本仕様書に示す成果品（A 4 版・金文字・黒表紙）2部と電子データ（C D - R）を提出するものとする。

第 1 0 条 関連法令及び条例の遵守

受注者は、設計業務等の実施に当たっては、関連する関係諸法令及び条例等を遵守しなければならない。

第 1 1 条 修補

1. 受注者は、修補は速やかに行わなければならない。
2. 検査職員は、修補の必要があると認めた場合には、受注者に対して期限を定めて修補を指示することができるものとする。
3. 検査職員が修補の指示をした場合において、修補の完了の確認は検査職員の指示に従うものとする。

第2章 設計業務一般

第12条 使用する技術基準等

受注者は、業務の実施にあたって、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づいて行うものとする。なお、使用にあたっては、事前に監督職員の承諾を得なければならない。

第13条 現地踏査

受注者は、設計業務等の実施にあたり、現地踏査を行い設計等に必要な現地の状況を把握するものとする。なお、現地踏査に当っては受注者単独による現地踏査のほか、受発注者合同による現地踏査を行うものとする。

第14条 設計業務の内容

1. 設計業務とは、第5条に定める貸与資料及び第12条に定める適用基準等及び設計図書等を用いて設計を行うことをいう。

第15条 設計業務の条件

1. 受注者は、業務の着手にあたり、第5条に定める貸与資料、第12条に定める適用基準等及び設計図書を基に設計条件を設定し、監督職員の承諾を得るものとする。また、受注者は、これらの図書等に示されていない設計条件を設定する必要がある場合は、事前に監督職員の指示または承諾を受けなければならない。
2. 受注者は、現地踏査あるいは資料収集を実施する場合に、第5条に定める貸与資料等及び設計図書に示す設計事項と照合して、現地踏査による調査対象項目あるいは資料収集対象項目を整理し、監督職員の承諾を得るものとする。
3. 受注者は、本条2項において、第5条の貸与資料と相違する事項が生じた場合に、調査対象項目あるいは資料収集対象項目を監督職員と協議するものとする。
4. 受注者は、設計図書及び第12条に定める適用基準等に示された以外の解析方法等を用いる場合に、使用する理論、公式等について、その理由を付して監督職員の承諾を得るものとする。
5. 受注者は、設計に当たって特許工法等特殊な工法を使用する場合には、監督職員の承諾を得るものとする。
6. 設計に採用する材料、製品は原則としてJIS、JASの規格品及びこれと同等品以上とするものとする。

7. 設計において、土木構造物標準設計図集（建設省（国土交通省））に集録されている構造物については、発注者は、採用構造物名の呼び名を設計図書に明示し、受注者はこれを遵守するものとする。なお、これらに定められた数量計算は単位当たり数量をもととして行うものとする。
8. 受注者は、設計計算書の計算に使用した理論、公式の引用、文献等並びにその計算過程を明記するものとする。
9. 受注者は、設計にあたって建設副産物の発生、抑制、再利用の促進等の視点を取り入れた設計を行うものとする。
また、建設副産物の検討成果として、リサイクル計画書を作成するものとする。
10. 電子計算機によって設計計算を行う場合は、プログラムと使用機種について事前に監督職員と協議するものとする。
11. 受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、監督職員と協議のうえ、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。

第16条 設計業務の成果

成果の内容については、次の各号についてとりまとめるものとする。

なお、既往設計が複数の成果品に分散しているため、本業務においてとりまとめを行うものとする。

(1) 設計業務成果概要書

設計業務成果概要書は、設計業務の条件、特に考慮した事項、コントロールポイント、検討内容、施工性、経済性、耐久性、美観、環境等の要件を的確に解説し取りまとめるものとする。

(2) 設計計算書等

計算項目は、本仕様書によるものとする。

(3) 設計図面

設計図面は、本仕様書に示す方法により作成するものとする。また、別途工区毎にも作成するものとする。

(4) 数量計算書

数量計算書は、「土木工事数量算出要領(案)」(国土交通省・最新版)により行うものとし、算出した結果は、「土木工事数量算出要領数量集計表(案)」(国土交通

省・最新版)に基づき工種別、区間別に取りまとめるものとする。

また、別途工区毎にも作成するものとする。

(5)概算工事費

概算工事費は、監督職員と協議した単価をもとに算定するものとする。

(6)施工計画書

1)施工計画書は、工事施工に当たって必要な次の事項の基本的内容を記載するものとする。

(イ)計画工程表

(ロ)使用機械

(ハ)施工方法

(ニ)施工管理

(ホ)仮設備計画

(ヘ)特記事項その他

2)特殊な構造あるいは特殊な工法を採用したときは、施工上留意すべき点を特記事項として記載するものとする。

(7)現地踏査結果

受注者は、現地踏査を実施した場合には、現地の状況を示す写真と共にその結果をとりまとめることとする。

第17条 設計業務の内容

本業務は、既往設計の取りまとめを行い、再確認及び必要に応じた修正及び再検討を行うものとする。また、道路用地取得状況を踏まえた施工計画を行い工区割り毎に工事発注図面及び数量をまとめるものとする。

なお、受注者は契約後速やかに契約図書等に基づき業務計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

(1)道路修正設計

1)設計計画

業務の主旨、目的を把握したうえで設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成するものとする。

2)現地踏査

受注者は、設計に必要な現地状況を把握するために現地踏査を行う。現地踏査

では、設計範囲及び既往設計成果等の貸与資料と現地との地形、地物、用排水利用、現況道路の交通状況把握等、施工計画検討業務に必要な情報を現地にて把握する。

なお、現地踏査に当っては受注者単独による現地踏査のほか、発注者と合同による現地踏査を行うものとし、設計図書に基づいた設計範囲及び既往設計成果と現地との整合性について、目視により受発注者間で相互に確認するものとする。

3) 平面・縦断設計

受注者は、既往設計により決定された線形等の再確認を行い、必要に応じた細部検討を行い修正を行うものとする。なお、2段階横断歩道の計画に伴う、道路法第95条の2の規定に基づく道路協議について実施するものとする。

4) 横断設計

受注者は、既往設計により決定された道路横断の詳細構造について再確認を行い、必要に応じた細部検討を行い修正を行うものとする。

5) 道路付帯構造物設計

受注者は、既往設計により決定された道路付帯構造物の詳細構造について再確認を行い、必要に応じた細部検討を行い修正を行うものとする。なお、照明施設の検討も含むものとする。

6) 小構造物設計

受注者は、既往設計により決定された小構造物の詳細構造について再確認を行い、必要に応じた細部検討を行い修正を行うものとする。

7) 仮設構造物設計

受注者は、既往設計により決定された仮設構造物の詳細構造について再確認を行い、必要に応じた細部検討を行い修正を行うものとする。

8) 用排水設計

受注者は、既往設計により決定された用排水について再確認を行い、必要に応じた細部検討を行い修正を行うものとする。また、道路を横断する既往の排水管の切り回し検討、工事施工中における雨水排水に関する検討を行うものとする。

9) 舗装工設計

受注者は、設計図書に示される交通条件をもとに、基盤条件、環境条件、走行性、維持管理、経済性（ライフサイクルコスト）等を考慮し、「舗装種別選定の手引き」（公益社団法人日本道路協会 R3.12）に示されたチェックシート等を参考にアスファルト舗装／コンクリート舗装等の比較検討のうえ、舗装の種類・構

成を決定し、設計するものとする。

10) 施工計画検討

施工計画検討は、既往設計の成果品を基に工事の各段階に応じた検討を行い、周辺道路や用排水系統、隣接地の機能確保を重視し、発注工区割りの検討及び、工事内容ごとに細分化した施工ステップ図を作成する。なお、施工ステップごとに以下の資料を作成するものとする。

また、概算工事費についても算出するものとする。

- ア 平面図
- イ 標準横断面図および横断面図
- ウ 仮設計画図
- エ 運搬・仮置き計画図
- オ 交通処理計画図
- カ 施工工程表

11) 設計図

受注者は、以下の設計図を作成するものとする。なお、工事発注に際して留意すべき設計条件等は図面に記載するものとする。また工区割り毎にまとめるものとする。

ア) 路線図

市販地図等に路線、主要構造物、コントロールポイント、連絡等施設等を記入するものとする。

イ) 平面図

実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び橋梁、トンネル等の主要構造物等、計画した全ての構造物を記入するものとする。

ウ) 縦断図

実測縦断図を用い、計画した縦断線形に基づき 20m 毎の測点、主要点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断図には主要構造物及び道路横断構造物を記入するものとする。

エ) 標準横断面図

切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準横断面図には、幅員構成、舗装構成、法面保護工、道路付帯構造物小構造物等の必要事項を記入するものとする。

オ) 横断面図

実測横断図を用い、横断設計に基づいて設計する。横断図には、土層別の土量および法長等、必要な事項を記入する。

か) 土積図

上段に縦断図を作成し、下段に土積曲線を記入するものとする。

き) 詳細図

標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成するものとする。

12) 数量計算

受注者は、第 1211 条設計業務の成果(4)に従い数量計算を実施し、数量計算書を作成するものとする。また、工区割り毎にまとめるものとする。

13) 報告書作成

受注者は、業務の成果として、千葉県共通仕様書第 1211 条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。

14) 照査

照査技術者は、千葉県共通仕様書第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。なお、完了時の照査においては照査技術者による報告を行うものとし、報告の際、発注者に求められた場合は照査に用いた資料を提示するものとする。

ア 基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。

イ 設計条件及び現地条件など、基本的条件の整理が終了した段階での照査を行う。また、地形、地質、土地利用、周辺整備、支障物件（地下埋設物等）などが設計に反映されているかの確認を行う。

ウ 設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。

(2) 構造物修正設計

本業務は、既往設計の取りまとめを行い、道路修正設計に伴う再確認及び必要に応じた修正及び再検討を行うものとする。なお、補強土の修正及び U 型擁壁の設計を想定している。

(3) 橋梁施工計画

既往設計及び修正設計を踏まえた橋梁施工計画を行うものとする。なお、道路修正設計の施工計画検討と一体として検討するものとする。

(4) その他

その他、関係機関協議資料、地元説明資料等、監督員が必要と認める協議資料の作成を行うものとする。なお、関係機関として、千葉県公安委員会、鉄道事業者、東京都を想定している。また、監督員が必要と認めた場合は各種協議、地元説明会に出席するものとする。

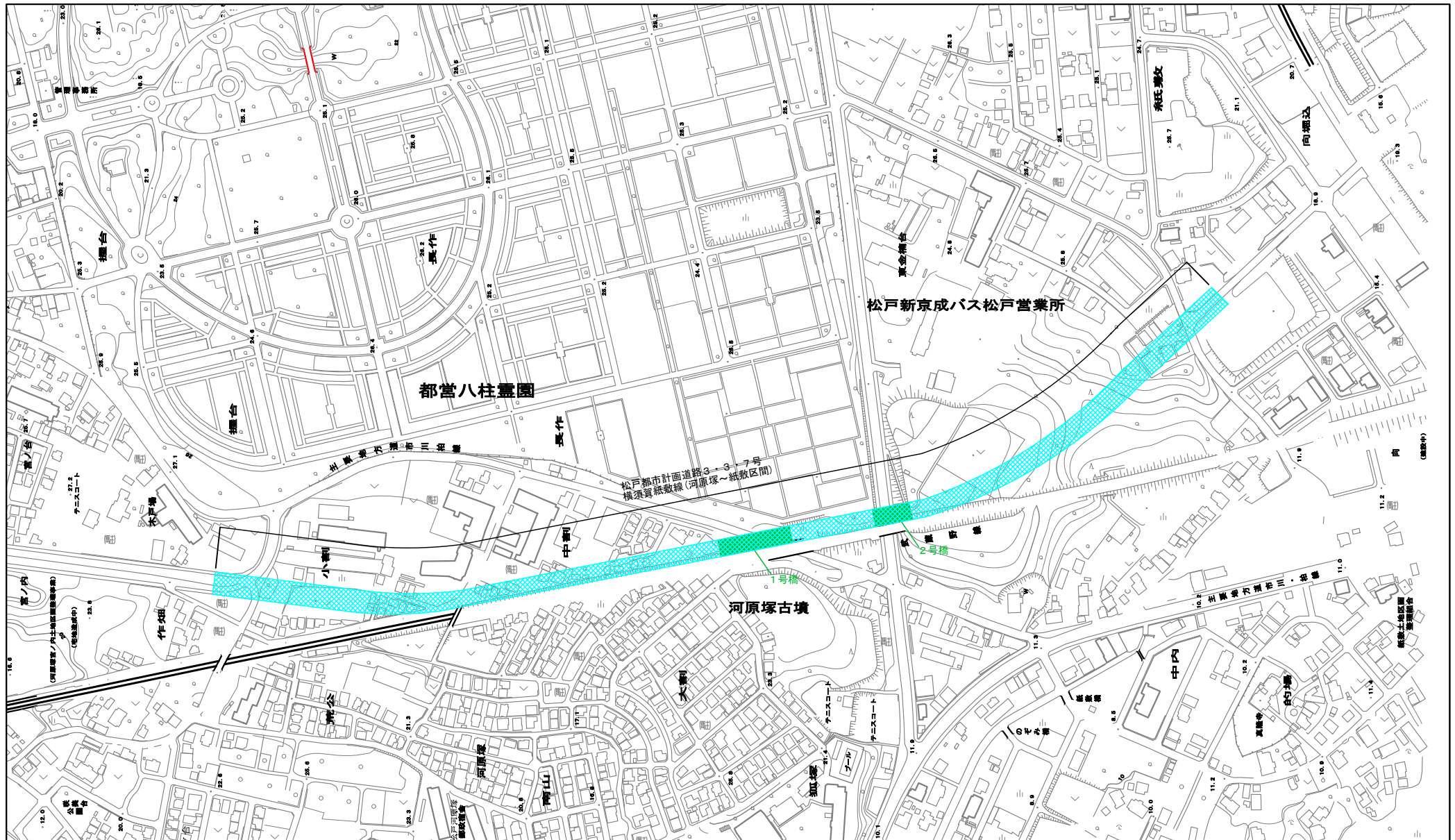
概算工事費設計書の作成については、発注者の指示による積み上げを行うこと。なお、積算上、市場単価の無い製品等は、3者以上の製造元の見積を徴収し積算に反映すること。

第18条 電子データ

1. 納品する報告書や数量計算書等の電子データについては、WordやExcel等で作成したオリジナルデータ及びそのPDF形式のデータとすること。
2. 納品する設計図等の電子データについては、AutoCAD等で作成したDWG形式またはDXF形式（バージョン2018以下）のオリジナルデータ及びそのPDF形式のデータとすること。
3. 設計図の作成にあたっては、現況線や計画線のほか、各種構造物や寸法線、旗上げ等が容易に判別できるようレイヤ毎に分けて整理すること。また、画面表示や印刷設定にあたっては、線の色や線種、線の太さ等を工夫すること。
4. 本仕様書に定めのない事項については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

横須賀紙敷線(河原塚紙敷)道路修正設計業務委託

位置図(A4:S=1/5,000)



道路修正設計一式、 構造物修正設計一式、 橋りょう施工計画一式、 路線測量一式